

緊急特別資金融資

【新型コロナウイルス／原油価格・物価高騰等対応】

コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けながらも、事業の継続や雇用の維持及び積極的な投資に取り組む市内中小企業者及び創業者を下支えするため、好条件で資金調達(既存融資の借り換え含む)を行えるよう、既存の緊急特別資金の対象者の拡大を図ります。

融 資 限 度 額

8,000万円

対 象 者	新型コロナウイルス感染症による影響を受けた方 <u>原油価格・物価高騰等による影響を受けた方 ※対象者を拡大</u>
申 込 期 間	令和4年7月1日(金)から 令和5年3月31日(金)まで
資 金 用 途	運転資金 (過去に実施したさいたま市緊急特別資金融資、新型コロナウイルス対応臨時資金融資、中小企業中口資金融資及び中小企業特別中口資金融資の残高についてのみ、借換え可能となります。) 設備資金
返 済 期 間	10年以内(据置期間を含みます。)
据 置 期 間	5年以内
利 率	年0.70%
担 保	必要に応じて徴します。
連帯保証人	原則として、法人代表者を除いて連帯保証人は徴求しません。
保 証 料	埼玉県信用保証協会の保証を付します。(別途、埼玉県信用保証協会の定める保証料が必要になります。)

- 融資のご相談、お申込みについては事前に下記の間合せ先までご連絡ください。
- さいたま市は、さいたま市中小企業融資制度の相談・受付等の業務を(公財)さいたま市産業創造財団へ委託しております。
- 申込みに必要な書類や取扱金融機関、本融資以外の制度につきましては、さいたま市ホームページをご確認ください。
(さいたま市中小企業融資制度のご案内:<https://www.city.saitama.jp/005/002/010/001/p056580.html>)

【申請・問合せ先】

公益財団法人さいたま市産業創造財団 企業支援課(金融担当)

[住所]〒338-0002 さいたま市中央区下落合5-4-3 さいたま市産業文化センター4階

[TEL]048-851-6391 [FAX]048-851-6392

[URL]<https://www.sozo-saitama.or.jp/>